

桜まつり特集

二十一世紀桜まつり

舞台やイベントブース、模擬店、フリーマーケットなど、矢口地区のさまざまな団体が一丸となって、絆を深め、地域を元気にするイベントです。

- ▶日時 3月23日(日)午前9時45分～午後3時
- ▶会場 大田区民プラザ
- ▶申込方法 当日会場へ
- ▶問合せ先 矢口特別出張所
☎3759-4686 FAX3759-1492



詳細はコチラ



二十一世紀桜と記念碑

会場と多摩川ガス橋緑地の二十一世紀桜を結ぶ無料シャトルバスを随時運行します



舞台の様子

馬込文士村大桜まつり

流し踊り、阿波踊り、俳句大会のほか、模擬店も楽しめます。

- ▶日時 4月6日(日)正午～午後4時30分
- ▶会場 桜並木公園、馬込桜並木通り(南馬込4-48と6-11をつなぐ通り付近)
- ▶申込方法 当日会場へ
- ▶問合せ先 馬込特別出張所
☎3774-3301 FAX3774-4997



詳細はコチラ



阿波踊り



馬込桜並木

区内には桜スポットがいっぱい!

※令和6年4月に撮影



洗足池公園

南千束2-14-5
洗足池駅から徒歩2分



桜坂

田園調布本町19番付近
沼部駅から徒歩5分



城南島海浜公園

城南島4-2-2
大森駅・大森海岸駅・平和島駅・流通センター駅からバスで城南島四丁目停留所から徒歩3分



多摩川台公園

田園調布1-63-1
多摩川駅から徒歩1分



池上本門寺

池上1-1-1
池上駅から徒歩10分



ほかにもたくさんスポットがあります。シティプロモーションサイト「ユニークおおた」でも紹介していますのでぜひご覧ください。

詳細はコチラ▶



Instagramはコチラ▶



税のお知らせ

バイク、軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

4月1日現在、バイク、軽自動車(660cc以下)、フォークリフトなどの小型特殊自動車を登録している方は、軽自動車税(種別割)が課税されます。処分や譲渡をした方は、3月31日までに手続きを行わないと引き続き課税されます。盗難され警察へ盗難届を出した場合も、廃車申告が必要です。



詳細はコチラ

種別	届け出・問合せ先
●原動機付自転車(125cc以下) ●小型特殊自動車	課税課税担当 ☎5744-1192 FAX5744-1515
●二輪車(125cc超)	東京運輸支局 ☎050-5540-2030
●軽自動車(660cc以下)	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3100

※原動機付自転車、小型特殊自動車の廃車手続きは郵送でも受け付けています。詳細は区HPをご覧ください

個人住民税・軽自動車税(種別割)、森林環境税の口座振替手続きについて

令和7年度軽自動車税(種別割)から開始、変更、引き落としの中止を希望する方は、3月31日までに申し込みください。一度申し込むと、その後は継続されます。口座などを変更したいときや引き落としをやめる場合には、改めて手続きが必要です。取扱可能な金融機関などの詳細は区HPをご覧ください。

▶申込方法

- 申込口座のある金融機関か問合せ先で申し込み(口座届出印を持参)
- 問合せ先へ口座振替依頼書を郵送
- モバイルレジアプリ・モバイルレジHPで手続き(開始登録のみ可)
- ▶問合せ先 納税課収納推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517

所得税・復興特別所得税、個人事業者の消費税・地方消費税の納付をお忘れなく

税金の種類	納期限	口座振替日※
所得税・復興特別所得税	3月17日	4月23日
個人事業者の消費税・地方消費税	3月31日	4月30日

※納期限前に預貯金口座振替依頼書を提出している方が対象です

●税務署窓口での国税の納付は4月14日から午前9時～午後3時でお願いします

- ▶問合せ先 大森税務署 ☎3755-2111 雪谷税務署 ☎3726-4521 蒲田税務署 ☎3732-5151

都税事務所から

◆自動車税種別割の登録変更は3月31日までに

自動車税種別割は、原則として4月1日現在、車検証に記載されている所有者に課税されます。譲渡・廃車した場合は手続きが必要です。所管の運輸支局か自動車検査登録事務所で行ってください。

- ▶問合せ先 東京都自動車税コールセンター ☎3525-4066

◆個人事業税の申告は3月17日までに

前年に事業主控除額を超える事業所得があった個人事業主の方は、期限までに申告してください(所得税の確定申告書、住民税の申告書を提出した方を除く)。

- ▶問合せ先 品川都税事務所 ☎3774-6666